

農林水産省報告資料

令和7年10月21日

消費・安全局 消費者行政・食育課

食品表示の適正化による消費者への的確な情報の公表・提供に関連する法律の概要

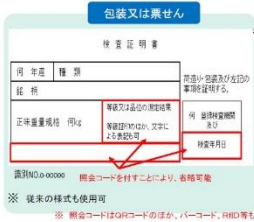
- 農林水産省消費・安全局においては、食品表示の適正化や的確な情報伝達を図るため、7法（食品表示法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法、JAS法、水産流通適正化法）に基づく監視を実施。

法令 (主管行政庁)	食品表示法 (消費者庁)	米トレーサビリティ法 (農林水産省消費・安全局)	牛トレーサビリティ法 (農林水産省消費・安全局)	食糧法 (農林水産省農産局)	農産物検査法 (農林水産省農産局)	JAS法 (農林水産省大臣官房 新事業・食品産業部)	水産流通適正化法 (水産庁)
目 的	食品の表示の適正化による消費者の安全及び自主的かつ合理的な選択の機会の確保。	国民の主食であり、唯一自給可能な米穀について、問題発生時に流通ルートを速やかに特定。	BSE等発生時に的確に防疫対応を行うため、牛の流通ルートを速やかに特定するとともに、牛肉の個体情報を積極的に提供し、表示偽装を防止。	米穀の生産者から消費者までの適正かつ円滑な流通の確保。	農産物の公正かつ円滑な取引とその品質の改善。	農林物資の規格を制定し、消費者の選択に資す。	水産動植物等の流通の適正化による水産資源の違法な漁業の抑止及び水産資源の持続的利用
内 容	名称、原産地等の表示を義務付け	米、米加工品の取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達を義務付け	牛肉の取引記録の作成保存及び個体識別番号の伝達を義務付け	用途限定米穀の用途外使用等の禁止 食用不適米穀の取扱いに関するルール	農産物の検査の適切な実施を図るため検査機関における義務を規定	「有機JASマーク」なしに、「有機」、「オーガニック」等と表示すること等を禁止	採捕者・取扱事業者による届出、漁獲番号等の情報伝達、取引記録の作成・保存、適法漁獲等証明書の申請・添付（輸出時）を義務付け
規制対象	食品の製造、加工、輸入又は販売を行う事業者	米穀等の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う者	牛肉の販売業者及び特定料理提供業者（特定料理とは、焼き肉、しゃぶしゃぶ、すき焼き及びステーキ）	米穀の出荷又は販売の事業を行う者	登録検査機関等	販売を行う全ての事業者	特定第一種水産動植物等（アワビ及びナマコ並びにその加工品）取扱事業者
執行機関	消費者庁 国税庁 農林水産省 都道府県 政令都市 FAMIC（立入権限）	消費者庁 国税庁 農林水産省 都道府県	農林水産省	農林水産省 都道府県	農林水産省 都道府県	農林水産省 FAMIC（立入権限） 国税庁	農林水産省 都道府県

- 米トレーサビリティ法 : 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律
 牛トレーサビリティ法 : 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法
 食糧法 : 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律
 JAS法 : 日本農林規格等に関する法律
 水産流通適正化法 : 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律

表示や情報伝達を行う際の表示

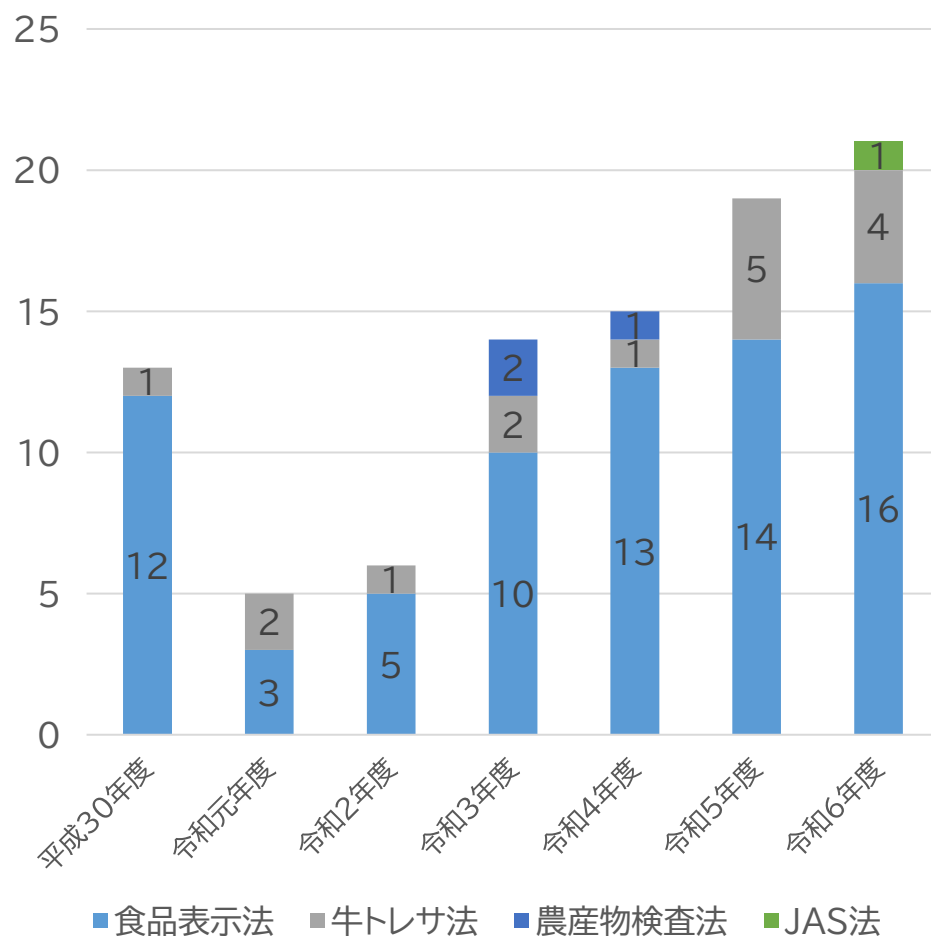
- 食品の表示やトレーサビリティに関連する法律においては、情報の伝達や商品の性能を示すための、商品の包装等に表示を付すことを規定。表示のほか、法律や基準により記録の作成・保存を義務付け。
- 監視においては、表示の外形的な的確性や保存された記録から表示の真正性を確認。

食品表示法	米トレーサビリティ法	牛トレーサビリティ法	食糧法	農産物検査法	J A S 法	水産流通適正化法																																																																			
<生鮮食品の表示> ○未包装表示例  ○事前包装表示例 <table border="1"><tr><td>静岡県産</td></tr><tr><td>たまねぎ</td></tr></table> <加工食品の表示> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th colspan="3">スナック菓子</th></tr></thead><tbody><tr><td>原材料名</td><td colspan="3">じゃがいも(遺伝子組換えでない)(国産)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんばく分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)/香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム</td></tr><tr><td>内容量</td><td>81g</td><td>賞味期限</td><td>この面の右側に記載</td></tr><tr><td>保存方法</td><td colspan="3">直射日光および高温多湿を避けて保存してください</td></tr><tr><td>製造者</td><td colspan="3">株式会社○○○○ ●●県××市△△</td></tr></tbody></table>	静岡県産	たまねぎ	名称	スナック菓子			原材料名	じゃがいも(遺伝子組換えでない)(国産)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんばく分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)/香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム			内容量	81g	賞味期限	この面の右側に記載	保存方法	直射日光および高温多湿を避けて保存してください			製造者	株式会社○○○○ ●●県××市△△			<産地情報の伝達> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th colspan="2">米 葉</th></tr></thead><tbody><tr><td>●原材料名:</td><td colspan="2">うるち米(国産)、えび、桜えび(静岡県)、砂糖、白醤油、でん粉、植物油、(一部に小麦を含む)</td></tr><tr><td>●添加物:</td><td colspan="2">着色料(紅麹色素)、調味料(アミノ酸等)</td></tr><tr><td>●内容量:</td><td colspan="2">75g</td></tr><tr><td>●賞味期限:</td><td colspan="2">16.02.23</td></tr><tr><td>●保存方法:</td><td colspan="2">直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。</td></tr><tr><td>●製造者:</td><td colspan="2">○○○○株式会社 静岡県○○市○○</td></tr></tbody></table> <記録の作成> ・品名 ・産地 ・数量 ・年月日 ・取引先名 ・搬出入した場所 ・用途	名称	米 葉		●原材料名:	うるち米(国産)、えび、桜えび(静岡県)、砂糖、白醤油、でん粉、植物油、(一部に小麦を含む)		●添加物:	着色料(紅麹色素)、調味料(アミノ酸等)		●内容量:	75g		●賞味期限:	16.02.23		●保存方法:	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。		●製造者:	○○○○株式会社 静岡県○○市○○		<個体識別番号の表示> <table border="1"><thead><tr><th>原産地</th><th>品種等</th><th>品名</th></tr></thead><tbody><tr><td>鹿児島県</td><td>和牛</td><td>かたろース</td></tr><tr><td>個体識別番号</td><td colspan="2">1234567895</td></tr><tr><td>賞味期限</td><td>No.</td><td>保存温度</td></tr><tr><td>11.10.31</td><td></td><td>0度以上3℃以下</td></tr><tr><td>加工年月日</td><td>ロットNo.</td><td>重量</td></tr><tr><td>11.08.01</td><td></td><td>12.5kg</td></tr><tr><td>加工者</td><td colspan="2">赤坂食肉センター 東京都港区赤坂00-00 00(0000)0000</td></tr></tbody></table> <記録の保存> ・商品名称と数量 ・個体識別番号 ・取引年月日 ・取引先名とその所在地	原産地	品種等	品名	鹿児島県	和牛	かたろース	個体識別番号	1234567895		賞味期限	No.	保存温度	11.10.31		0度以上3℃以下	加工年月日	ロットNo.	重量	11.08.01		12.5kg	加工者	赤坂食肉センター 東京都港区赤坂00-00 00(0000)0000		<用途限定米穀の表示> 加工用米 飼料用米 米粉用米 その他:「輸出用」等その用途が明確にわかるよう表示	<検査証明書>  <帳簿の記載> ・農産物検査請求者の氏名又は名称及び住所 ・農産物検査の請求を受けた年月日 ・農産物検査を行った年月日 ・農産物検査を行った場所 ・農産物検査を行った農産物の種類及び銘柄、量目、荷造り及び包装並びに品位又は成分についての検査結果 ・農産物検査を行った農産物検査員の氏名	<有機 J A S マーク>  認証機関名 <格付記録> ・生産行程管理者 ・生産行程管理責任者 ・生産者 ・記録作成者 ・格付け担当者	<情報の伝達> ・名称(アワビ、ナマコ等) ・漁獲番号又は荷口番号(輸入又は養殖物の場合は、その旨) ・届出採捕者又は取扱事業者の氏名又は名称 ・重量又は数量 ・譲渡し等した年月日 <記録の作成> ・名称(アワビ、ナマコ等) ・重量又は数量 ・譲渡し等又は廃棄若しくは亡失した年月日 ・譲受け、譲渡し等先の氏名又は名称 ・漁獲番号又は荷口番号(輸入又は養殖物の場合は、その旨)
静岡県産																																																																									
たまねぎ																																																																									
名称	スナック菓子																																																																								
原材料名	じゃがいも(遺伝子組換えでない)(国産)、植物油、食塩、デキストリン、乳糖、たんばく分解物(小麦を含む)、酵母エキスパウダー、粉末しょうゆ(大豆を含む)、魚介エキスパウダー(かに・えびを含む)/香料、調味料(アミノ酸等)、卵殻カルシウム																																																																								
内容量	81g	賞味期限	この面の右側に記載																																																																						
保存方法	直射日光および高温多湿を避けて保存してください																																																																								
製造者	株式会社○○○○ ●●県××市△△																																																																								
名称	米 葉																																																																								
●原材料名:	うるち米(国産)、えび、桜えび(静岡県)、砂糖、白醤油、でん粉、植物油、(一部に小麦を含む)																																																																								
●添加物:	着色料(紅麹色素)、調味料(アミノ酸等)																																																																								
●内容量:	75g																																																																								
●賞味期限:	16.02.23																																																																								
●保存方法:	直射日光、高温多湿を避け常温で保存してください。																																																																								
●製造者:	○○○○株式会社 静岡県○○市○○																																																																								
原産地	品種等	品名																																																																							
鹿児島県	和牛	かたろース																																																																							
個体識別番号	1234567895																																																																								
賞味期限	No.	保存温度																																																																							
11.10.31		0度以上3℃以下																																																																							
加工年月日	ロットNo.	重量																																																																							
11.08.01		12.5kg																																																																							
加工者	赤坂食肉センター 東京都港区赤坂00-00 00(0000)0000																																																																								

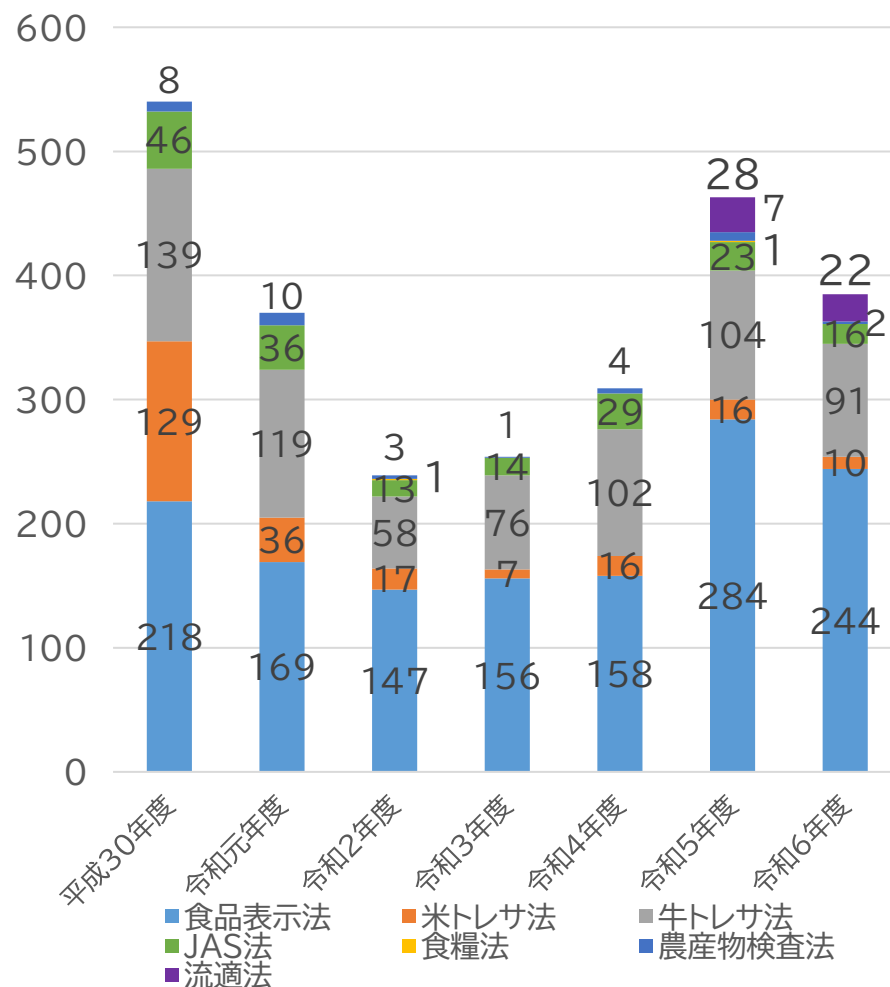
国（消費者庁、国税庁、農林水産省）による措置件数

- 法令違反に対しては国（消費者庁、国税庁、農林水産省等）と都道府県等の関係機関が連携し、厳正に対処。
- 指示・勧告や命令にはあたらない、常習性がなく過失による一時的なものである等、比較的軽微な違反については指導を行っている。

国による食品表示法、牛トレサ法、食糧法、農産物検査法に基づく措置（指示、勧告、命令）の件数



国による食品表示法、米トレサ法、牛トレサ法、JAS法、食糧法、農産物検査法、流通法に係る指導の件数



食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）

○ 令和7年4月11日に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、「表示違反を未然に防止すること」が新たに盛り込まれた。

基本計画本文

（2）食品表示の適正化等

食に対する消費者の信頼を確保するためには、食品表示の適正化を講ずることが必要である。

まず、食品表示が適切になされるためには、食品表示制度が食品事業者及び消費者にとって、合理的かつシンプルで分かりやすいものである必要があり、その在り方について、順次議論を進める。

他方、関係機関が連携し、「食品表示法」（平成25年法律第70号）等に基づき、食品表示についての監視業務を行い、不適正表示が認められた場合には、事業者に対し、表示の是正や再発防止策の実施等の指示等を実施することにより、食品表示法に基づく指示・指導の件数は長期的には漸減傾向にあるが、あさりやふると納税返礼品の産地偽装のほか、加工食品の原材料・原料原産地の不適正表示事案が一定程度発生しており、近年では増加傾向にある。

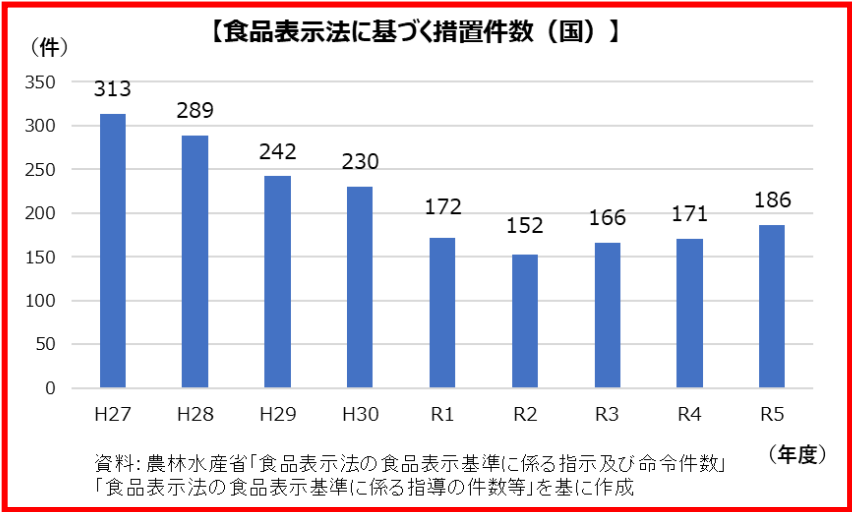
不適正表示の類型としては、原料供給の不安定さや現場の人手不足等を理由に表示確認がなおざりにされていたもの、表示ルールについて不知であったもの、不当利得を得ることを目的としたものに大別され、原料供給の不安定さによる原材料の産地変更や人手不足による表示の確認不足が不適正表示の発生を後押ししている現状においては、表示違反を未然に防止することが必要である。また、不当利得を得ることを目的とするような不適正表示は、食品に対する消費者の信頼を大きく損なうだけでなく、食品の適正かつ円滑な取引にも支障をきたす懸念があり厳正な対応が必要である。

このため、食品表示のミスを防ぐため食品事業者等が実施する確認事例の横展開や、現場の従業員の意識を高める取組を推進することにより、表示違反を未然に防止する。このほか、食品トレーサビリティの取組は、問題があったときに原因究明や商品回収を円滑に行えることにつながることから、更なる普及・啓発を進めていく。

くわえて、市場流通する輸入品の数量や品目ごとの需給状況等を踏まえ、表示違反の蓋然性が高い品目や事業者の傾向を把握すること等を通じ、当該品目・事業者への監視を集中的に行う。

目標と施策のKPI
（3）国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

	目標（2030年（年度））	KPI（2030年（年度））
食品アクセス	○食品アクセスの確保	(物理的アクセス) ・高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者(いわゆる買物困難者)への対策の取組が行われている市町村割合 89% (2024年度)→90% (経済的アクセス) ・経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合 55% (2024年度)→80% ・フードバンク活動を行う団体の食品取扱量 15,755t (2023年度)→28,000t
食品産業	○食料システムの持続性の確保	・食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数【再掲】 0件 (2023年)→1,000件 (2030年までの累計) ・生鮮食料品等の中継共同物流拠点数 8か所(官1、民7) (2023年度)→30か所(官8、民22) 3% (2022年度)→6% ・船舶、鉄道等による農水産品・食品の輸送の割合 705件 (2023年度)→1,100件 ・フードテック官民連携協議会に参加する企業、団体等数 40% (参考値) (2023年度)→50% ・食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合 114.2兆円 (2022年)→150兆円
合理的な価格形成		
食品安全・消費者の信頼確保	○食品の安全性の向上 ○食品表示の適正化	・食品の安全性の向上のための指針等の新規策定又は改定件数(累計値) 35件 (2023年)→40件以上 ・食品表示法の違反件数 186件 (2023年度)→133件





見過ごすな不適正表示

見過ごせない結果を招きます

ひとつの食品・ひとつの店舗での食品表示ミスも
食品表示法に基づく措置の対象となります。

過去に農林水産省が食品表示法に基づき指示・公表した事例

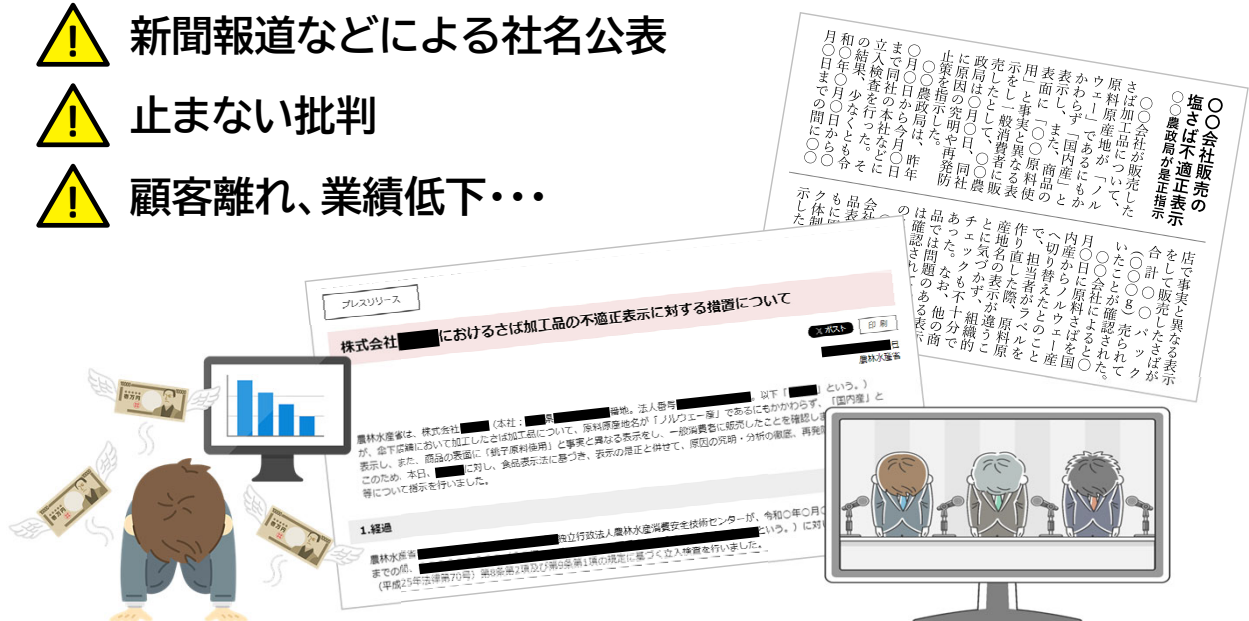
不適正表示の内容	不適正表示の原因
さば加工品について原料原産地が「ノルウェー産」であるにもかかわらず「国内産」と表示	● 消費者に正しい表示を届ける意識が低かったこと ● 表示ルールの知識が十分になかったこと ● 表示内容をきちんと確認できる体制がなかったこと

*不適正表示が確認された場合、国又は都道府県等による立入検査のほか改善状況の報告等が必要となります。

*消費者の健康に直結する情報(アレルギー、期限表示等)も食品表示法で規定されています。

不適正表示をすると...

- ⚠ 農林水産省ホームページにてプレスリリース
- ⚠ 新聞報道などによる社名公表
- ⚠ 止まない批判
- ⚠ 顧客離れ、業績低下...





本当に大丈夫？

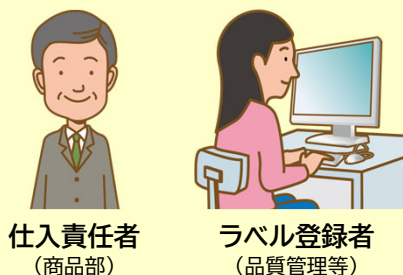
その表示、ちょっと待った！

今日からはじめる 照合3箇条

- 1 店舗配信前に 表示ラベルと仕様書・現物表示を 複数者で照合
- 2 商品に貼る前に 表示ラベルと原料の表示内容を 照合
- 3 売場に陳列する前に 商品とPOPの表示内容を 照合

1

本 社



仕入責任者
(商品部)

ラベル登録者
(品質管理等)

2 3

店 舗



店舗従業員
Aさん

- ラベルを貼る前に



- 売場に陳列する前に



食品表示ミスが起こる主な原因

- 作成した表示ラベルを店舗に配信する前に確認する仕組みがない
- 仕入れた原料の表示内容と表示ラベル内容の照合を怠った

詳しくは農林水産省ホームページへ

表示ミスなくす

検索

https://www.maff.go.jp/syouan/hyoji/kansa/kansa_kenshu.html



販売者（表示実施者）で
表示をチェックしている



食品表示ミス防止の
チェックポイント

製造者であり
表示を作成している



失敗しない！
加工食品の原材料表示

表示ミスをなくしたい



克服しよう！
ヒューマンエラーと表示ミス

問合せ先：農林水産省 消費者行政・食育課
Tel.03-6744-2099

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [カドミウム基準値の超過を受けて自主回収を進めているコメの流通情報について](#)

プレスリリース

カドミウム基準値の超過を受けて自主回収を進めているコメの流通情報について

ポスト

印刷

令和7年4月11日
農林水産省

食品衛生法で定めるカドミウム基準値を超えるコメの流通が確認されたことを受け、秋田県からの要請に基づき（農）熊谷農進が進める自主回収について、農林水産省は関係機関と連携し、当該コメの流通実態（小売店舗名及び商品名）の把握を進め、順次公表することとしております。当該コメの流通実態をとりまとめたため、商品名（全6商品）とともに、小売店名をお知らせします。

[農事組合法人熊谷農進から出荷された令和6年産米の流通・販売情報（令和7年4月11日現在）\(PDF:67KB\)](#)
[別紙\(PDF:278KB\)](#)

販売者からの情報

対象商品の詳細（パッケージ等）は、当該商品の販売者のHP又はリコールサイトをご覧ください。

[（株）ミツハシHP](#)（外部リンク）、[消費者庁リコールサイト](#)（外部リンク）、[厚生労働省リコールサイト](#)（外部リンク）

[（株）野上米穀HP\(PDF:590KB\)](#)（外部リンク）、[消費者庁リコールサイト](#)（外部リンク）、[厚生労働省リコールサイト](#)（外部リンク）

[（株）杉田商店社告\(PDF:623KB\)](#)

[奈良岡末造米穀（株）HP](#)（外部リンク）

関連情報

[農林水産省プレスリリース「カドミウム基準値を超えるコメの流通について」（令和7年4月4日）](#)

[厚生労働省プレスリリース「カドミウム基準値を超えるコメの流通について」（令和7年4月4日）](#)（外部リンク）

[秋田県プレスリリース「カドミウム基準値超過米の流通について（第1報）」（令和7年4月4日）](#)（外部リンク）

[よくあるご質問\(PDF:231KB\)](#)

お問合せ先

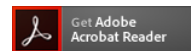
（流通状況の把握にかかること）
農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課米穀流通・食品表示監視室
担当者：綾戸、伊藤
代表：03-3502-8111（内線4633）
ダイヤルイン：03-6738-6598

（コメの生産段階の取組及びコメの安全性にかかること）
農林水産省消費・安全局食品安全政策課
担当者：浜谷、小林
代表：03-3502-8111（内線4452）
ダイヤルイン：03-6744-2135

（基準値超過米及び秋田県産米にかかること）
秋田県農林水産部水田総合利用課
ダイヤルイン：018-860-1785

（消費者からの食品回収や健康不安にかかること）
秋田県生活環境部生活衛生課
ダイヤルイン：018-860-1593

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

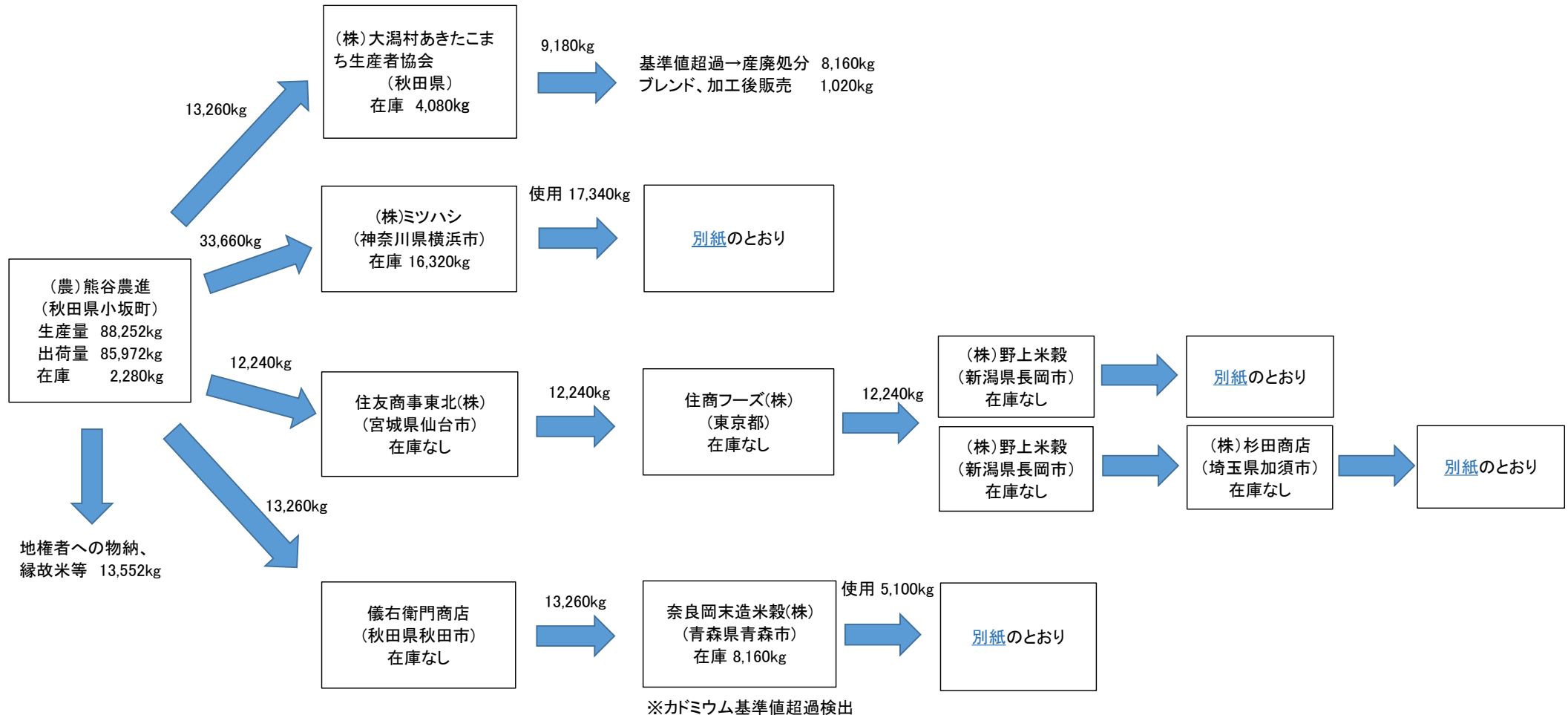
[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)
[電話リレーサービス（手話リンク）のご利用について](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農事組合法人 熊谷農進から出荷された令和6年産米の流通・販売情報

(令和7年4月11日現在)

秋田県・農林水産省



農事組合法人熊谷農進から出荷された令和6年産米の流通・販売情報
(令和7年4月11日現在)

別紙

農林水産省

販 売 者 名 販売者からの告知URL リコールサイトへの届出URL (商品ロット番号等を情報提供)	(農)熊谷農進から出荷された令和6年産米が識別できる情報 ※ 商品のロット番号、パッケージ等は 販売者のホームページをご確認ください。			販 売 店	所 在 地	販売店舗からの告知URL リコールサイトへの届出URL (店舗での回収方法等を情報提供)
	商 品 名	精 米 時 期	内容量			
株式会社ミツハシ https://www.3284rice.com/news/202504001/ 消費者庁リコールサイト https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000033645&screenkbn=06 厚生労働省リコールサイト https://ffas.mhlw.go.jp/faspub/_link.do?i=IO_S020502&p=RCL202500679	無洗米秋田あきたこまち	24.10.上旬	5kg	(株)クリエイトエス・ディー	県別店舗数(東京94、神奈川353、埼玉7、千葉57、茨城3、群馬1、静岡94)	
		24.12.上旬	5kg	まいばすけっと(株)	県別店舗数(東京624、神奈川266、埼玉10、千葉14)	店頭告知(4/5～)、HP告知 https://www.mybasket.co.jp/news/42617/
		24.12.中旬	5kg	(株)ロピア	県別店舗数(東京3、神奈川11、埼玉2、千葉4)	店頭告知
			5kg	小売店	県別店舗数(東京20、神奈川2、埼玉19、千葉3、茨城4、栃木2、福島1)	店頭告知
			5kg	小売店	県別店舗数(神奈川1)	店頭告知
			5kg	(株)G-7リコス・ストアズ	県別店舗数(東京1)	
			5kg	通信販売業者	県別店舗数(東京1、大阪1)	購入者へ連絡済み
株式会社野上米穀 https://file003.shop-pro.jp/PA01473/785/pdf/apology250407.pdf 消費者庁リコールサイト https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000033659&screenkbn=06 厚生労働省リコールサイト https://ffas.mhlw.go.jp/faspub/_link.do?i=IO_S020502&p=RCL202500744	秋田県産あきたこまち	25.3. 中旬	5kg	(株)ドン・キホーテ	県別店舗数(東京54、神奈川29、埼玉26、千葉23、茨城10、栃木6、群馬8)	HP告知(4/8～) https://www.donki.com/updata/news/info/20250408_onz47.pdf?pre=i&
	無洗米秋田県産あきたこまち	25.3. 中旬	5kg			
株式会社杉田商店 https://www.maff.go.jp/f/syoutan/sugita.pdf	菜 あきたこまち	25.3.中旬	2kg	小売店	県別店舗数(東京137、神奈川1、埼玉1)	
	秋田県産あきたこまち	25.3.中旬	5kg			
			2kg			
			5kg			
			2kg	(株)ケンゾー	県別店舗数(埼玉3)	店頭告知
			5kg			
			2kg	(株)ヤオヒロ	県別店舗数(埼玉2)	店頭告知
			5kg			
			5kg	小売店	県別店舗数(群馬3)	
			5kg	(株)田嶋屋商店	県別店舗数(千葉1)	
			5kg	(有)三ツ木屋商店	県別店舗数(神奈川1)	
			5kg	(株)笹井商店	県別店舗数(埼玉1)	店頭告知
			5kg	飲食店6店舗	県別店舗数(東京都3、神奈川3)	
			2kg	(株)青森トライアル	県別店舗数(青森15)	店頭告知(4/5～)
			5kg			
奈良岡未造米穀株式会社 https://naraoka-kome.com/news/detail.php?id=3	秋田県産あきたこまち	2024年11月13日 ～2024年12月11日	2kg	青森県民生活協同組合	県別店舗数(青森12)	店頭告知、HP告知(4/4、4/8追記) https://www.aomori.coop/kenmin/cms/bin/doc.php?d=2e03a1a6360dd524dac22d346e03de449095198&i=pdf1
			5kg			
			10kg			
			5kg	生活協同組合コープあおもり	宅配のみ	HP告知(4/7～) https://www.aomori.coop/delivery/topics/detail.php?q=660
			10kg			
			10kg	飲食店等4店舗	県別店舗数(青森4)	
			3kg			
			4.5kg			